

日時：令和6年3月5日（火） 13：30～14：50

場所：三島市役所 本館3階 第1会議室

司会：地域包括ケア推進課 副参事 木村 智幸（事務局）

委員：亀田力座長、大村皖伸副座長、渡邊幸代委員、下村奈生委員、秋津佐代子委員、鈴木淑子委員、木暮俊文委員、伊藤里香委員、齊藤都子委員、笹原美鈴委員、梅原利光委員、笠原知美委員、野口啓太郎委員  
欠席者 秋山孝史委員

事務局：健康推進部長 佐野文示、地域包括ケア推進課長 石井直子  
細谷 孝一（第1層生活支援コーディネーター）、勝俣暁子、長谷川万祐

## 1 開会

## 2 健康推進部長 挨拶

## 3 議事

### (1) 議題1：令和5年度地域支え合い会議について

事務局より、地域支え合い会議について説明後、野口委員（第2層生活支援コーディネーター）から、今年度の地域支え合い会議開催にあたり、資料1に基づき説明

委員からの意見、質問

（座長）

ケアラズカフェについて参加者は何人ぐらいか。また、開催時間は、どれぐらいか。

（委員）

前回の1月が6人、2月が同じ6人でした。時間は、1月が10時から12時、2月は1時半から3時半までの2時間で実施しました。実際に介護を行っている人が来ることが出来る時間を模索しているところです。

（座長）

非常に良い試みかなと私は思っておりますのでぜひ今度ですね、一応見学させてください。それでは、質問から入っても別に構わないものですから、何でも皆さんご意見ありましたらお願いします。

（委員）

私は、パソコン教室をやっているんですが、教室を設置したときに、来た参加者がずっと続けて参加しています。その中でいろいろポイントの話だとか、エクセルで小遣い帳作りましょうとかやりますけども、実際に使うことが出来ないんです。パソコンをもう何年もやっている方たちです。実際には、年齢的には70、80ぐらいの方です。なかなかこれはいい取り組みだと思うんですけども、かなりハードルは高いと思います。

（副座長）

私は地域活動を40数年やってきていますが、昔の町内会活動からずっと続けてやっているわけですが、最初から出てくれない人は出てくれないんです。

自分自身も 80 を過ぎて、だんだん、私自身ができなくなるわけですが、こういうことが必要だなんていうのは、よくわかるんですけど、必要な人は出てきてくれないっていうのが何十年の活動での実感です。

絶望的なことを申し上げて、恐縮ですけど、本当にそういう人たちをどうやって動かすかって簡単な話ではないというふうに思っています。

(座長)

はい。ありがとうございます。確かにその通りですね私もカフェを 2 年前につくりました。このクラブでの活動は、例えば音楽教室を午前中やる。そして午後からは、健康体操、そしてウォーキングと、3 つ目ぐらいこうやって、1 回の参加者は重複していますが、大体 20 名から 30 名、いつも参加する人も今いますけども、全く来ない人も多くなって、そういった来ない人をどのように参加させるかというのが一番の私の悩みでもあります

その他、皆さんなんかの会議でやってることで、そういった問題で、何かご意見ないでしょうか。

(委員)

いろんな方法ってやっぱ万能ではないのかなと思うんですよね。すごくいいことだと思うんですけどそれに参加しない方ってやっぱり、いらっしゃるのかなと思います。外に出る参加が一番最も大切なことなのか。と考えたときに、繋がる方がまず大事なのかなと。孤立してても、そういう方が人と繋がるってことが、大事なのかなと思います。ただ、健康増進っていうかフレイル予防ではなくて、それに見守り機能ですよ。要は来ないんでしたら、ちょっと行っていってみようかなと。そういう発想で 1 つの方法として、やっていただけたらすごくありがたいかなと思います。

(委員)

私のところの何ていうんですかね。89 歳の方が、ボランティア活動で行っていて逆に支援されるの方が年下って感じで、なんか何とも言えない風景をこの間目の当たりにしたんですけども、そういう元気な高齢者シニアの方たちを私は何かこういい感じで支援できたらなと思っています。たくさんの方にそういうふうに参加してもらいたいんですけども、やっぱりめぐり合わせが無くて。でも、地道に何とか活動していると、うちの認知症カフェを頼っている方に対して、みんなでいろいろ話を聞いたりという形で地域支え合いができてるんじゃないかな、なかなか思うようにはいきませんが、そういう少しでも、地域で身近で手を差し伸べて欲しい人、目の前の人を助けあげられたらいいんじゃないかなっていう気持ちで日々頑張っています。

(委員)

居場所で高齢者の方が毎月 1 回ラジオ体操とかウォーキングとかいろんな形でやっております。その中で、最初は子どもさんたちも出てきてくださっていろんな形で担ってたんですけど、若い方たちもお仕事とか、子どもさん持つてる方はいろんな習い事でほとんど来れなくなってしまって、夏にそういうことを催しをしようとしてもなかなか難しくなっています。

しかし、お正月にはどんど焼きを広場でやって、餅つきとか、豚汁をやって、年に 1 回でも皆さんの顔が見えるところが場があれば、本当にこう繋がりがあると思うんですけど、いろんな形で、やっぱり元気な方たちが高齢者になっても、その姿を見てまた周りも明るくなって、そして繋がりができればいいかと思っています。

(座長)

皆さんの活発な意見、ありがとうございます。時間の関係上、次の議題 2 に移ります。

議題 2 ですね、体操サロンまるっとの実施状況報告について、事務局より説明をお願いいたします。

## (2) 議題2：体操サロンまるっとについて

事務局より、資料2に基づき今年度の実施状況及びスケジュールについて説明

委員からの意見、質問

(座長)

これらの活動は平日のみの実施か。また、それは1回当たり時間数時間はどれぐらいか。

(事務局)

病院のリハビリの先生に講師を依頼しており、土日での講師の派遣が難しいということで、現在平日のみの実施となっている。時間的には1時間から1時間半取らせていただいています。

(委員)

みしまるっと体操。この事業どうなるんだろうなんて、今結果を見たら参加者が831人ということでこんなに集まると率直に思いました。体操で、集めのきっかけづくりってところで、800何人、多分これが毎年毎年やっていくともっと集まるんだろうなあということで本当に継続が必要だと思いました。高齢の方、元気な高齢の方が対象かもしれないんですが、もしかして若い方も学ぶといいと思います。

本当に若いうちから、例えばみしまるっと体操これが三島の体操だなんていう意識があると、またちょっと違うかなっていうのもあって、私も関係ないかもしれないけど三島サンバは完璧に、踊れまして、それがみしまるっと体操も自分は実はできるよなんて、ちょっとね、言えるぐらい、若い人も参加できるといいなと包括職員がみんなできるような感じで、これからちょっと積極的に参加したいと思います。

(委員)

会館が狭かったんですけど事務局職員が消防署を借りてくださって、広いところでできました。この場を借りて御礼いたします。また、スマホ教室も来ていただいてすごく皆さん喜んですごく役に立っているので大変ありがとうございました。

(委員)

私たちのセンターの方は今回の社会福祉会館で行われているみしまるっと体操には、保健師が1人参加して、できるだけ参加した人が、顔なじみになり、体操に来ている人が支援が必要というときには、顔が繋がって、そのまま支援にできるいいなと思っております。後半のグループワークの方にも参加をさせていただいて、そういったグループが立ち上がる流れになったときには、何かこう、繋がりながら私たちが関わってる人をその会の方にお誘いをしたりとか、そういった場所が1つでも増えるといいと願って参加しております。また、来年度も引き続きやる中で、うまくこう連携を図りながらそういう場所が少しずつ増えるといいと思いつつ参加をしていきたいと思っています。

## (3) その他「第10次三島市高齢者保健福祉計画、第9期三島市介護保険事業計画について」

事務局より資料3に基づき第10次三島市高齢者保健福祉計画、第9期三島市介護保険事業計画についての説明

委員からの意見、質問

(座長)

高齢者の就業ってというのはどのような状況ですかね。また、最高齢は何歳ですか。

(委員)

就業率ってことですか。シルバー人材センターに所属している方で大体、全会員さんのうち80%

ぐらいが働いてらっしゃいますね。年齢上限はありませんが、最高齢は88歳ぐらいです。

(委員)

基本方針における指標の実績値、目標値の4番の多分野連携による包括的支援体制の強化というところだけが、実績値から比べて目標値が下げた数値になっているが意味合いというか、何かあれば教えていただきたい。

(事務局)

高齢者の実態調査のアンケートの中に項目がありまして、包括だけではなく民生委員さんなど、いろんな相談先はあるとは思いますが、何か困ったときに、相談先が「ない」と答える人が少なくなるよう指標の表は目標値としては下げております。

(委員)

基本方針に基づく施策でやっぱり生きがいづくりの促進とか、どこも包括が関わってくるような施策だと思いますので、私たちも関わりを持っていきたいですし、あと就労の支援で、本体の施設のほうでシルバー人材センターの方が働いていますので、そういう高齢者の就労で、介護の世界で、高齢の方でもできるようなお仕事を、またこう探したりすることも、必要になってくるかなと感じました。

(副座長)

基本方針に基づく施策のところで、老人クラブ活動、住民主体の通いの場の充実、生きがいづくり活動の促進ということで挙げていただいている、非常にありがたい。私たち自身もこういうことに力を入れたい思っていますけれど現実には、どんどん老人クラブが、減少している。役員がいらないからということなんです。それをこういう形で、行政サイドからも応援をしていただけると本当にありがたいというふうに思います。

高齢者の外出支援についても、バス等利用助成事業をさらに充実させていただければと思うが、バス路線は次々に、閉鎖し少なくなっている。夜の会合になると、最終のバスが最後の時間がなくなったから出られないという地区が増えている。こういうところを行政で支援をしていただければありがたい。バス会社とすれば、採算がとれない路線をいつまでも動かすわけにはいかない。これを支援していただくとしたら財政的な支援でないとなかなか難しいとなるのかなと思う。

(座長)

その他、今までの議題に関する提案や、委員の皆様から、議題に挙げたいことはございますか。

(委員)

先ほどの体操サロンまるっとで、共生社会を結びつけてお話したいかなと思うんですが、概ね60歳以上って書いてあるんですね。年齢で分けなくて若い人の方も参加することできないのか。そういう意味で例えば共生社会というのは我が事丸ごとって形で年齢に関係なく地域のことをいろいろやっていく、その土台が必要かなと思うので、若い人が入ってきたらどういうふうな作用が起きるのか。40～50代の方は、みんな健康には興味があると思います。

(事務局)

お母さんに運動をと来ている方もいらっしゃるのですが、若い人の参加を否定しているわけではない。基本的に我々の事業自体が若い人を対象でやる事業ではないというところもあって、概ね60歳っていうことでやってるんですが、そこで40歳の方が来たらあなたは対象外ですとは言いつもりもないし、できれば親子で参加してくれればよいと考えております。

(委員)

土日やったらとの意見がありましたよね。土日であれば、若い人も参加しやすい。また、年齢制限してしまうと共生社会は創れないと思う。概ね60歳とうたってしまうと出たい人も手挙げるが少なくなると思うのでやっぱり財政の出所が高齢だから障がいだから子どもだからとって区切ってしまうとなかなか共生社会って難しいのかなと感じました。

(座長)

はい私もそういうふうに思っています。先ほどシルバーの方も話が、ありますように高齢者でも結構70代でも半数以上の方が仕事しています。そうすると平日はやっぱり仕事で出れない。出るとやっぱり土日となる。そういう方が非常に多いですね。やはりそういった面を今後検討してみたらどうかと思っています。

ではそれではですね、他にご発言もないようですので、本日の議事は終了をいたします。進行を事務局にお返します。

## 5 事務連絡

市営中央駐車場駐車券の減免処理について

## 6 閉会